

8 福祉高在第 37 号
令和 8 年 4 月 1 日

厚生労働省老健局認知症施策・地域介護推進課長 殿

東京都福祉局高齢者施策推進部
高齢者施策推進担当部長 木村 総司



認知症介護実践者等養成事業の改正（令和 8 年度カリキュラム改訂）に関する照会

平素より、東京都の認知症施策に御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

令和 8 年 3 月 31 日付老認 0331 第 1 号「「認知症介護実践者等養成事業の円滑な運営について」の一部改正について」について、下記のとおり照会いたしますので、御回答いただきますようお願い申し上げます。

記

- 1 令和 8 年 3 月 31 日付で改正された上記課長通知に基づく、認知症介護実践リーダー研修において、認知症チームケア推進研修にあたる内容（標準的な研修時間及び研修カリキュラム等）を、自治体の判断で、東京都が開発した日本版 BPSD ケアプログラムのアドミニストレーター養成研修の内容に変更してよいか。